

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.0E-1				1.5E+1		7.7E+1	91.9
2	アクリルアミド							5.2E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							1.8E+2	177.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.5E+1						2.5E+0	27.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	177.4
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	8.5E+0							8.5
8	アクリル酸メチル							1.8E+2	177.4
9	アクリロニトリル							1.8E+2	181.9
10	アクロレイン		3.9E+3					6.6E+2	4,577.3
11	アジ化ナトリウム	7.0E-1							0.7
12	アセトアルデヒド		1.9E+4					3.6E+3	22,186.0
13	アセトニトリル	1.3E+2						9.8E+1	232.4
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							2.8E-1	0.3
17	o-アニシジン								
18	アニリン							2.9E+0	2.9
20	2-アミノエタノール	2.1E+1			1.7E+4			1.3E+4	29,269.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.3E+2	2.1E+1		246.5
23	p-アミノフェノール							9.4E-2	0.1
24	m-アミノフェノール							4.3E-2	0.0
25	メトリブジン					1.4E+0			1.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	2.1E+3			1.1E+5			2.5E+4	135,993.6
31	アンチモン及びその化合物	7.7E-1						4.9E+1	49.8
33	石綿		1.0E+1						10.2
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							5.1E+3	5,105.9
37	ビスフェノールA	1.2E+1						1.4E+0	13.3
40	ピフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					1.1E+2			105.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					3.6E+1			36.0
48	E P N					4.0E+2			405.0
49	ペンディメタリン					4.5E+1			45.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸							1.9E-3	0.0
52	アラニカルブ					1.3E+3			1,320.0
53	エチルベンゼン	3.8E+4	6.0E+4	3.1E+4				5.8E+3	134,558.9
54	ホスチアゼート					9.5E+1			94.5
56	エチレンオキシド	2.5E+2						1.1E+2	355.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.0E+2		8.9E+1				3.1E+1	416.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.5E+1						8.1E+0	33.5
59	エチレンジアミン							6.6E+1	66.2
60	エチレンジアミン四酢酸	8.1E+1			1.2E+2			2.8E+2	484.5
61	マンネブ					3.5E+2			350.0
62	マンコゼブ					2.4E+3			2,403.0
63	ジクアドジプロミド					5.3E+2			534.9
64	エトフェンブロックス					8.1E+2	6.1E+1		871.9
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.8E+1			18.0
71	塩化第二鉄	5.3E-2							0.1

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							9.9E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.2E-4	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							2.2E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.8E+4	2.3E+5	4.5E+4				1.4E+4	333,280.9
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+0						1.1E+1	12.9
83	クメン	1.2E+2						1.4E+2	264.9
84	グリオキサール							4.0E-1	0.4
85	グルタルアルデヒド	1.3E+1						9.3E+2	945.9
86	クレゾール							6.2E+1	62.2
87	クロム及び3価クロム化合物	1.4E+0						1.3E+0	2.7
88	6価クロム化合物	3.2E+0		7.3E+1					76.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					2.5E+0			2.5
92	トルフェンピラド					1.1E+2			105.0
93	メトラクロール					5.0E+2			502.2
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.6E+2			161.5
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			141.3
98	クロロ酢酸							3.2E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					9.0E+2			895.0
101	アラクロール					2.2E+2			215.0
103	HCFC-142b							1.0E+4	10,026.2
104	HCFC-22							1.1E+5	110,177.1
108	メコプロップ					1.0E+2			100.0
113	シマジン					5.1E+1			51.0
114	インダノファン					3.1E+1			30.8
115	フェントラザミド					2.4E+2			239.6
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.0E+2	3.5E+1		236.4
118	マイクロブタニル					1.2E+1			12.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					7.2E+1			72.4
125	クロロベンゼン	7.7E+1						2.5E+2	321.6
126	CFC-115							4.2E+2	419.8
127	クロロホルム	2.3E+2						1.7E+3	1,964.4
132	コバルト及びその化合物	2.2E+1						3.8E+2	399.6
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.7E+2						5.8E-2	173.0
134	酢酸ビニル							2.4E+2	237.2
136	サリチルアルデヒド							2.0E-2	0.0
137	シアナミド					5.4E+1			54.0
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメトリン						7.0E+0		7.0
140	フェンプロパトリン					1.2E+1	1.1E+1		22.7
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.1E+1						2.3E+2	265.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							9.8E-2	0.1
146	ピリミホスメチル					1.9E+2			188.0
147	チオベンカルブ					1.1E+2			106.0
148	カフェンストロール					7.2E+2			715.1
150	1,4-ジオキサン	4.5E+1						1.1E+3	1,142.7

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.1E+3			4,091.5
153	テトラメリン						2.7E+2		267.2
154	シクロヘキシルアミン							1.8E+1	18.4
157	1,2-ジクロロエタン	4.2E+1						2.3E+0	44.0
161	CFC-12							9.0E+3	8,978.9
162	プロピザミド					1.3E+3			1,260.0
164	HCFC-123							1.3E+3	1,284.3
168	イプロジオン					4.7E+1			46.5
169	ジウロン					4.1E+2		7.0E+0	420.0
170	テトラコナゾール					6.5E-1			0.6
171	プロピコナゾール					7.0E+1			70.0
172	オキサジクロメホン					3.4E+2			342.0
174	リニューロン					1.6E+2			162.1
175	2,4-D					2.7E+2			265.7
176	HCFC-141b							2.0E+4	19,727.1
178	1,2-ジクロロプロパン							1.2E+0	1.2
179	D-D					1.7E+3			1,682.5
181	ジクロロベンゼン						4.8E+2	1.3E+5	130,197.8
182	ピラゾキシフェン					9.4E+1			94.0
183	ピラゾレート					1.0E+3			1,012.0
184	ジクロベニル					1.1E+2			114.6
185	HCFC-225							3.0E+3	3,032.1
186	塩化メチレン	1.8E+4						2.5E+0	17,506.3
187	ジチアノン					1.1E+2			109.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							6.4E+1	64.4
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.6E+2			364.0
193	エチルチオメトン					5.7E+2			568.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.4E+3			1,386.0
196	メチダチオン					2.2E+3			2,228.0
197	マラソン					1.5E+2			152.0
198	ジメトエート					3.5E+1			35.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.2E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							7.9E-2	0.1
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							2.5E+1	24.7
206	カルボスルファン					4.9E+1			49.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.5E+0					8.2E+0	1.9E+1	34.0
209	ジプロモクロロメタン							5.1E+2	509.0
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.9E+3	1,877.9
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					6.1E+3			6,090.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.0E+2						3.7E+1	232.3
216	N,N-ジメチルアニリン							1.3E+0	1.3
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	9.2E+1						3.1E+0	94.7
221	ベンフラカルブ					2.2E+3			2,168.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	7.3E+1			9.8E+3			9.3E+1	10,012.1
225	トリクロロホン					2.3E+3	6.0E+0		2,284.0
227	バラコート					3.6E+2			360.0
229	チオファネートメチル					1.4E+3			1,405.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.1E+2							607.6
233	フェントエート					5.0E+1			50.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	2.3E+0							2.3
239	有機スズ化合物	5.2E-1							0.5
240	スチレン	9.6E+2	1.5E+4	6.6E-1				1.0E+3	16,998.9
242	セレン及びその化合物							9.1E-4	0.0
243	ダイオキシン類							2.7E+2	274.3
244	ダゾメット					1.0E+4			9,996.0
245	チオ尿素							1.1E+2	109.2
248	ダイアジノン					2.4E+3	4.6E+0		2,449.6
249	クロルピリホス					1.3E+2			129.0
250	イソキサチオン					2.5E+2			245.0
251	フェントロチオン					3.2E+3	3.5E+2		3,507.3
252	フェンチオン					2.6E+2	8.4E+1		340.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.5E+3			1,479.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							2.0E-3	0.0
257	デカノール							1.0E-1	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.5E+2	151.9
259	ジスルフィラム	2.4E+2							237.2
260	クロロタロニル					1.6E+3			1,598.6
261	フサライド					2.8E+2			282.0
262	テトラクロロエチレン	2.2E+3						1.2E-1	2,200.4
266	テフルトリン					1.5E+1			14.5
267	チオジカルブ					1.6E+2			164.0
268	チウラム	4.9E+2				8.0E+2			1,289.2
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.2E-1						4.0E+2	397.9
273	n-ドデシルアルコール							7.4E+0	7.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.9E+2			1.8E+4			4.0E+3	22,788.4
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.5E+1						5.6E+1	71.6
278	トリエチレンテトラミン	3.4E+0							3.4
281	トリクロロエチレン	3.1E+3						1.4E-1	3,137.5
282	トリクロロ酢酸	3.4E+0						3.4E+1	36.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.4E+3			1,393.0
286	トリクロピル					8.8E+1			88.0
288	CFC-11							1.2E+4	11,562.1
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							2.4E+1	23.6
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					9.4E+1			93.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.0E+3	9.2E+2					7.1E+2	9,663.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.6E+3	1.9E+4	1.3E+3				1.9E+3	26,861.1
298	トリレンジイソシアネート							1.3E-5	0.0
299	トルイジン							1.9E-5	0.0
300	トルエン	1.1E+5	3.7E+5	3.3E+4				2.2E+4	528,995.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+1						3.0E+3	2,982.0
305	鉛化合物	2.5E+1		3.3E+2				4.3E-1	352.6
308	ニッケル							5.1E+1	51.5
309	ニッケル化合物	6.2E+0						5.6E+2	565.6
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.8E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							4.0E+1	40.0
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					5.5E+0			5.5
325	オキシシン銅					1.3E+3			1,284.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					1.5E+2			150.0
329	ポリカーバメート					2.0E+3			2,025.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド							4.5E-1	0.5
331	カズサホス					3.0E+0			3.0
332	砒素及びその無機化合物							1.8E-4	0.0
333	ヒドラジン	5.0E+1						1.1E+3	1,137.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.3E+0	3.3
336	ヒドロキノ	2.3E+0						4.4E+2	439.4
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							4.1E+1	40.7
342	ピリジン							7.9E+1	78.5
343	カテコール							3.6E+0	3.6
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	138.7
348	フェニレンジアミン							7.3E-2	0.1
349	フェノール	1.0E+1						6.0E-1	10.9
350	ペルメトリン					9.0E+1	1.8E+2		265.2
351	1,3-ブタジエン		1.8E+4					1.2E+3	19,291.6
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.3E+2		3.2E+2				1.6E+1	471.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.8E+2		6.5E+0				1.2E+1	302.5
357	ブプロフェジン					4.8E+2			481.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					3.2E+2			320.0
361	シハロホップブチル					2.2E+2			216.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.6E+2			259.0
364	フェンピロキシメート					3.4E+1			34.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					2.6E+2			264.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					5.0E+1			50.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.2E+2							424.0
376	ブタクロール					1.2E+3			1,164.0
377	フラン								
378	プロピネブ					8.4E+2			840.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							8.5E+2	850.9
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.7E+2			170.8
384	1-ブロモプロパン							1.3E+1	12.8
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	9.1E+1			6.3E+2			1.3E+2	843.3
390	ヘキサメチレンジアミン							4.4E-3	0.0
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	3.2E+4	2.6E+3					1.6E+3	36,234.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.5E+1							15.5
398	塩化ベンジル							9.9E-2	0.1
399	ベンズアルデヒド		6.2E+3					2.9E+2	6,522.4
400	ベンゼン	1.2E+3	8.4E+4					1.3E+4	97,507.2
402	メフェナセツ					2.7E+2			266.3
403	ベンゾフェノン							4.9E-2	0.0
405	ほう素化合物	2.1E+2					1.3E+1	1.0E+0	221.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までの もの及びその混合物に限る)	5.1E+3			2.6E+5			9.1E+3	272,842.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	7.3E+1			2.0E+3			2.6E+2	2,325.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	5.0E+2			2.8E+4			8.7E+3	37,348.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	8.0E+2			1.6E+3			1.6E+3	4,096.6
411	ホルムアルデヒド	2.5E+3	4.7E+4					5.0E+3	54,576.8
412	マンガン及びその化合物	5.1E-2						1.7E+0	1.7
413	無水フタル酸							4.5E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.4E-1	0.1
415	メタクリル酸	3.7E+0						2.8E+1	32.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.3E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							7.4E-1	0.7
420	メタクリル酸メチル							9.0E+1	90.1
422	フェリムゾン					3.2E+2			321.0
423	メチルアミン							4.3E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
427	カルバリル					4.9E+1	1.5E+2		194.1
428	フェノブカルブ					2.7E+3	2.3E+2		2,919.7
429	ハロスルフロンメチル					6.9E+1			69.0
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					4.5E+2			454.2
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					7.0E+2			700.0
434	オキサミル					2.6E+1			25.6
435	ピリミノバックメチル					1.1E+2			108.2
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.7E+3					2.0E+1	2.1E+2	1,962.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド							8.3E-1	0.8
442	メプロニル					1.4E+2			137.0
443	メソミル					1.3E+3			1,311.0
444	トリフロキシストロビン								
445	クレソキシムメチル					5.9E+2			588.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	8.9E+2							888.0
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.6E+2			262.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.2E+1						1.5E-1	32.3
453	モリブデン及びその化合物	3.1E+1						4.8E+2	513.4
455	モルホリン	3.1E+1						8.8E+1	118.9
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロロボス						8.5E+2		848.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル							2.8E-3	0.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							4.7E+1	46.6
462	りん酸トリ-n-ブチル							1.8E-2	0.0
合 計		2.8E+5	8.7E+5	1.1E+5	4.4E+5	7.4E+4	2.8E+3	4.5E+5	2,231,719.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。